

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第2項の規定により、飯山町三ノ池中地区土地区画整理組合（理事長 川田良文）の解散について認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成21年8月7日

香川県知事 真 鍋 武 紀